青少年問題の悩みなどお気軽に
宇治こころの電話
0774-24-0800
（日曜・祝日除く毎日午前9時～午後6時）

宇治市政だより

5/1
昭和59年
（1984年）
第664号

発行　京都府宇治市
編集　広報課
〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話（0774）22－3141
●毎月1日・11日・21日発行

体育指導委員決まる

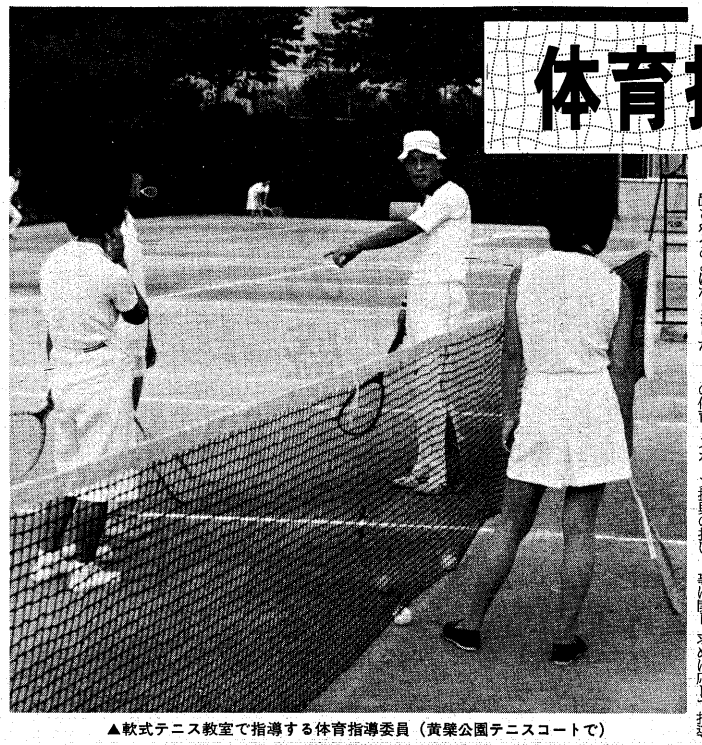
▲軟式テニス教室で指導する体育指導委員（黄檗公園テニスコートで）

市では、昭和三十六年に公布されたスポーツ振興法に基づき、翌三十七年四月一日、市体育指導委員に関する規則を制定。これにより本市におけるスポーツ振興のため、市民にスポーツの実技指導、その他のスポーツに関する指導、助言を行う体育指導委員が設置されることになりました。

委員は教育委員会が任命し、任期は二年、四十五人の委員で市体育指導委員会を組織しています。

委員は、社会的信望に厚く、スポーツに関する識見を有し、また職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ人の中から選ばれた人です。そして、市民の体育・スポーツ振興の担い手として、日ごろスポーツをする機会に恵まれない市民を対象に、スポーツ教室・ひろばを開設。スポーツ人口の拡充を図ると共に、教室終了後もスポーツ活動を継続できるようサークルの結成または育成のために援助しています。また、市民が行うスポーツ行事に関し、求めに応じて指導、助言も行っています。

左表のとおり、市内全域に委員を配置しています。スポーツのことなら、何でもお気軽にご相談ください。

市民スポーツの担い手
お気軽にご相談を

このほど、五十九・六十年度の宇治市体育指導委員四十五人が決定。体育指導委員は、市が各地域で開く各種のスポーツ教室・スポーツひろばでの指導をはじめ、体育振興会の組織化など、市民がスポーツに親しみ健康づくりを進めるために努力していただいています。体育・スポーツのことなら、気軽に体育指導委員にご相談ください。

宇治市体育指導委員学区別名簿（敬称略）

学区	氏名	住所	電話
木幡中学区	細江　久典	木幡金草原46	32－3536
	永谷三之丞	六地蔵札ノ辻1	31－8035
	西山　正	木幡北畠2－34	33－0518
	西村三七雄	六地蔵柿ノ木町20	32－2233
	西村　昭彦	木幡熊小路19－34	33－0621
	岸本　久夫	西笠取黒出原5	075 571－4906
東宇治中学区	藤沢　寛治	五ヶ庄寺界道40－3	32－6868
	井本　茂美	五ヶ庄芝ノ東14－1	32－5846
	西村　綾子	五ヶ庄戸ノ内50－43	32－0805
	福山　秋文	莵道垂田15－38	22－9458
	中谷　純恵	志津川南組36	21－3031
	松本　智子	莵道田中49－11	24－0919
	内川　中彦	莵道只川37	21－2551
	竹内　明子	五ヶ庄平野11の1	31－8610
宇治中学区	坂田　耕作	宇治山本69－11	22－1650
	脇本　泰男	宇治妙楽60	23－2300
	市川　紀和	宇治野神1　－173	24－2049
	辻川　直行	神明宮北40－4	22－7940
	真名子祥子	宇治野神1－114	23－1290
	西村　忍	宇治妙楽86　コーポラス三光園	
西宇治中学区	岩口　求	神明石塚39－49	23－6569
	中村　嘉明	神明石塚71－48	22－0726
	仲田　康英	伊勢田町名木上工科大学内ハイツ282	44－5543
	坂根　由洋	蘭学沼ローレルコートA－204	43－7843
		〃　〃　D－402	
南宇治中学区 広野中学区	中島　一夫	神明宮東91－6	22－0707
	井上　陽男	広野町西裏6	41－7583
	西村　宏	広野町寺山28－12	43－3770
	山木　俊一	広野町尖山2－10	43－7972
	吉田　至	伊勢田町藤田1－32	43－3684
	中村　晋一	大久保町旦椋3－4	43－1649
	廣庭　尚平	大久保町平盛6－177	43－3860
	中村　武師	大久保町旦椋38　32棟103	43－7422
	石神　好一	大久保町旦椋76-1 8棟506	44－2775
西小倉中学区	田中　収	小倉町南浦81－10	22－2923
	横川　正隆	小倉町西浦88	22－2373
	村上多加子	伊勢田町遊田63－82	23－0061
	中村　哲子	伊勢田町南遊田32－5	22－9295
北宇治中学区 横島中学区	吉田　新治	小倉町西山70	21－4639
	水野　信孝	小倉町堀池39－113	22－3028
	佐々木嘉和	小倉町堀池27－10	22－7014
	角　進一	小倉町春日森55－27	20－0220
	辻　繁喜	横島町郡1	22－0225
	山本　一男	横島町南落合32－9	23－6356
	小林　幸子	横島町十六38－36	23－1714
	清水　桂子	宇治陰山68－88	23－3675

スポーツを通して交流を
～体育指導委員さんに聞く～

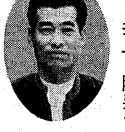

スポーツは人間形成

南宇治・広野中学区
井上　陽男さん

昔はスポーツといっても、一部の熱心な人たちだけのもので、一般には無縁のものでした。ところが十二、三年ほど前から老若男女を問わず、次第にスポーツ人口は増加。スポーツ活動を指導する私たちとしては、役割が増えたことに大きな喜びを感じています。

特に最近の傾向として、体力だけでなく精神力も養うことが重要視され、武道の人気が高まってきています。

体育指導委員としての当初の数年間は、暗中模索でした。本当に仕事に慣れ、こなせるようになったなと実感できたのは、十年位経ってからのことです。またこの二十年の間に、スポーツ活動を通じて多くの知己を得たことは、私の人生にとり貴重な収穫でした。

スポーツによる培われる礼儀と規律、そして気力の向上は、社会生活上、大変有意義なことです。私は特に子どもたちに対し、何でもできる子に育つよう、お世話したいと考えています。それは、いずれ子どもたちが社会に役立つ人間形成に通じると思うからです。

若いころからスポーツを

東宇治中学区
西村　綾子さん

私はスポーツといえば、中学のころから軟式テニスをはじめ、しんでいただけで、今まで指導者なんて考えもしなかったことです。二年前に教育委員会から体育指導委員を委嘱された時、自信は無かったものの、ただ軽い気持ちでお引き受けしました。ところが、実際に他人を指導してみて自分の未熟さを痛感。それからは無我夢中で、技術の研さんに努めています。今は、人の役に立つという満足感で、日々充実した生活を送っています。このことも家族の理解と周囲の親切に支えられてこそ得られたものです。

これまでの経験で感じたことは、スポーツに親しむにはきっかけが必要なことですね。例えば、一度初心者向けのスポーツ教室に参加した人たちは、その後もサークルを作り、スポーツを継続させています。その意味でも、比較的参加者の少ないスポーツひろばを、市民の皆さんにもっと利用していただきたいと思います。

また、スポーツをたしなむ人には医者に通う人が少ないことが特徴で、やはり若いころから、スポーツに親しむことが肝要と思います。

市民運動など
6専門委員会が発足
宇治市国体準備委員会

六十三年京都国体宇治市準備委員会（会長・池本正夫宇治市長）は三月三十一日、四年後に迫った国体開催に備えて、部門別六つの専門委員会を発足させました。

専門委員会は、総務・企画、競技・式典、市民運動、施設、輸送・交通・警備、宿泊・衛生の六つで、市民それぞれの専門的立場から具体的な方針を企画・立案するものです。

これに先立ち、市民の各団体、関係機関から推薦された総数百三十四人の専門委員には、既に三月一日付けで委員の委嘱状を交付しています。

六つの専門委員会は、この日の午後二時から新庁舎三階会議室で、合同専門委員会を開いた後、各専門委員会に分かれて今後の活動などについて協議し、正副委員長を選出しました。正副委員長名は次のとおりです。（敬称略、数字は専門委員の人数。▼総務・企画（18人）…委員長＝福山秋文（市体育指導委員会）副委員長＝広谷正己（市体育協会）▼競技・式典（21人）…委員長＝瀬田勇（市体育協会）副委員長＝前川幸雄（市体育振興会連合会）▼市民運動（32人）…委員長＝伊藤義明（市体育協会）副委員長＝岡実子（市婦人会連絡協議会）・内山映二（宇治青年会議所）▼施設（17人）…委員長＝井上陽男（市体育指導委員会）副委員長＝忠田環（市建設部次長）▼輸送・交通・警備（19人）…委員長＝芝元次（京阪宇治交通）副委員長＝北村勇蔵（市消防団）▼宿泊・衛生（27人）…委員長＝小山勝利（宇治観光協会）副委員長＝西岡定雄（宇治公衆衛生協会）。（国体準備室）

宇治市史の窓（その106）

興聖寺の盛衰

興聖寺は、淀藩主永井尚政が父を弔い、また永井家の菩提寺とするために建立した曹洞宗の寺院である。尚政は興聖寺のより豊かな活動を保障するため、経済的にも手厚い保護をはどこした。すなわち淀藩領であった槇島村のうち、二〇〇石を寄進し、さらに祠堂銀二〇貫目の寄付を行ったのである。この二つが寺の経済を支えた中心的な財源であった。ちなみに寛文九年（一六六九）の収入をみると、槇島村二〇〇石の年貢収入が銀四貫七四六匁余り、祠堂銀の利子が二貫七〇匁、門前の地子および桑留茶園等の上米は、通常は金融に利用して利子を取ることとし、災害などによって、槇島村の年貢米の減少の年に、その不足分に充てた。

もちろんこのような経済的支えがあったからこそ、道元禅の復興を求めた寺の活動ができたわけである。

その中心が坐禅である。興聖寺は中世末から近世前期にかけて、禅寺での坐禅の風潮は衰微していた。最も早くこれを復活させようとしたのが、興聖寺の中興開基となった万安である。その入門は僧一年間の生活の賄い料であり、祠堂銀の利子は坐禅修行を求めて、寺に訪れる僧の費用に充て、また門前の地子と桑留茶園の上米は、通常は金融に利用して利子を取ることとし、災害などによって、槇島村の年貢米の減少の年に、その不足分に充てた。

もちろんこのような経済的支えがあったからこそ、道元禅の復興を求めた寺の活動ができたわけである。

その中心が坐禅である。興聖寺は中世末から近世前期にかけて、禅寺での坐禅の風潮は衰微していた。最も早くこれを復活させようとしたのが、興聖寺の中興開基となった万安である。その修行が結制安居であるが、結制安居とは、諸国から訪れた僧が、普通九十日間、厳しい規則のもとで生活し、僧堂に入り、結跏趺坐して一行坐禅に入ることである。近世中期以降に、坐禅復興の動きがみられるが、初期にすでに興聖寺で結制が行われていたことは、日本禅宗史上において、特筆すべきことであろう。

万安は興聖寺で結制を行うとともに僧に対する修行や生活の戒めとして、「興聖寺永代家訓」と呼ぶ十五カ条の規則を定めるが、これも道元禅への回帰の一つとして解釈してよいであろう。

道元禅復興のためのこのような活動にもかかわらず、十八世紀以降、興聖寺の財政が破綻をきたすようになる。永井家が延宝八年（一六八〇）に起こした事件で、家禄が一万石に減らされたうえ、大和新庄へ移封させられ、このため寺の重要財源であった槇島村二〇〇石は没収された。代わって永井家から現米一〇〇石が支給されるものの、元禄元年（一六八八）には五〇石に、同十年には二五石に減らされた。さらに寺の建造物が修復期を迎え、諸堂の修理のための経費も必要となってきた。

このためであろうか、寛文六年（一六六六）の夏から続けられてきた禅結制会も元禄六年の冬に中断された。このことを知った京都の町人らが施入金を寄付したため、元禄八年には再興されるが、しばらくしてまた禅結制会は中断したのである。

近世初期隆盛であった興聖寺も、永井家の助力が期待できなくなった十八世紀以降、活動規模は縮少する。しかし、興聖寺の再興は、道元禅復興の先駆けとなって禅宗史上に大きな足跡を残し、現在でも道元の思想を受け継ぎ、その法脈を守りつづけているところに歴史的意義があろう。

（歴史資料室）

▲古絵図に描かれた興聖寺境内（部分）

ご用心 赤痢の季節

昨年は、この時期に伝染病患者（赤痢）の集団発生があり、大きな社会問題となりました。その後、今日まで患者の発生はありませんが油断はできません。これから夏場に向けて、食中毒や伝染病の発生しやすい季節です。市民の皆さん一人ひとりが健康管理に十分注意しましょう。

食前 用便後 よく手を洗うことです

伝染病の予防

▶伝染病予防のため十分手洗いを（宇治保育所で）

昭和五十年五月初めから一かつてない集団赤痢が発生しました。患者総数が百三十六人にのぼり、大きな社会問題となったことは市民の皆さんの記憶にまだ新しいところです。

患者は、保育所園児六十九人、小学生三十三人、中学生一人、家族など三十三人で、市内の八保育所、五小学校、一中学校で患者が発生しました。患者の強制隔離病院は、山城町から八木町までにわたる九病院にも及び、いろいろとご協力をいただきました。

また、宇治保健所では、患者やその関係者の検便を、五月一日から六月十四日にかけて七千七百七十人分を実施、五月十六日には千四百七人の市民の検便をするという事態となりました。

保育所の休園は九カ所、小・中学校の給食中止や短縮授業は十三校にも及び、十育成学級が学校給食中止のため、一旦下校させて昼食をとらせた後、登校させる臨時措置をとるなど、その影響は大きなものとなりました。

教訓残した 昨年の赤痢禍

市内では、赤痢に対する予備知識の不足から、極度の恐怖感や流言が飛びかい、市民生活に不安と混乱をもたらしました。しかし、赤痢のまん延を防ぐため、市では赤痢予防への正しい知識の普及と、関係施設や家庭の消毒などの防疫活動を展開する一方、関係機関や多くの病院の協力と市民の皆さんが一丸となって予防に努めていただいた結果、ようやく鎮静化の方向をたどり六月二十四日には終息宣言をすることができました。

昨年の赤痢禍は、日ごろの伝染病に無関心にながちな私たちに、多くの教訓を与えました。

心がけましょう 日ごろの健康管理

伝染病の予防は、日ごろの心構えが重要です。お互いに次のことに心がけ夏の健康を守りましょう。

・食品や食器具の清潔な取り扱いと台所（調理場）の衛生保持に努める。

健康維持に留意する。下痢、発熱、腹痛が続く場合は医師に受診し、素人療法は行わない。

・手指汚染の防止を。汚れた手が病原菌を運ぶ役割を果たすので、特に食品の調理や加工をするとき、用便の後には流水できれいに手を洗う習慣をつけましょう。

生活環境の衛生確保を。寝具類は時々日光消毒をし、衣類は洗濯の行き届いたものを着用する。ごみは衛生的に処理する。ネズミ、ゴキブリが目につく場合は駆除する。

なお、市では宇治保健所と共に、学校養護教諭会議、保育所長会議などを通じて関係者に注意を呼びかけ、市職員対象に啓発文書を配布しています。また、府南部都市広域圏五市五町で構成する伝染病問題等連絡会でも、各市町関係者で伝染病予防対策などを協議し、広域的に啓発に取り組むことを申し合わせました。

（保健予防課）

光化学スモッグ 監視体制始まる

今年も光化学スモッグに十分な注意を

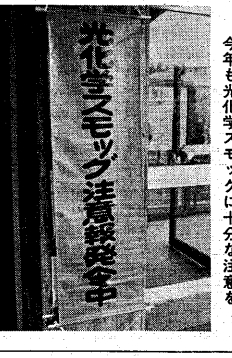

ことしも光化学スモッグの発生しやすい季節となりました。京都府と宇治市では、四月下旬から光化学スモッグの監視体制をとっています。

昨年、宇治市では光化学スモッグの注意報が三回発令されました。毎年夏期はオキシダント濃度が高くなりやすく、十分な注意が必要です。光化学スモッグの注意報や警報が発令されますと、学校や保育所などの公共施設に垂れ幕を掲げてお知らせするほか、テレビやラジオでも報道されます。

日中、目がチカチカしたり、のどが痛む時には、できるだけ戸外に出ないようにしましょう。

（環境保全課）

重度身障者に 郵便はがき配布

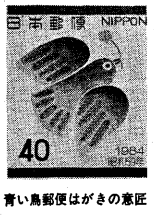

青い鳥郵便はがきの意匠

郵政省では、重度の身体障害者に、一人につき二十枚の青い鳥郵便はがきを無料で配布します。

これは、通信記念日にあわせて発行し、身体障害者に対する市民の理解を高めることを目的に行われるものです。

配布対象者は、身体障害者手帳一級・二級の重度の身体障害者で、昭和五十九年三月三十一日現在で満六歳以上の人です。

希望される人は、六月一日までに、印鑑持参のうえ、近くの郵便局に、身体障害者手帳を提示し、所定の申込用紙で申請してください。申込用紙は、郵便局や福祉事務所にあります。

なお、代理人や郵便による申請もできます。詳しくは宇治郵便局（☎20）4112へ。

（福祉課）

あなたの健康をチェック

きょう5月1日から一般健康診査

40歳以上の市民が対象

▲検診は早期治療の第一歩

市では、成人病の予防を進めるため、五月一日から一般健康診査を行います。

四十代は花の中年ともいわれるように、"アブラ"の乗り切った働き盛りの年代です。しかし、個人差はあれ年齢に伴う肉体の老化は避けることができません。このころから高血圧や心臓病などの成人病が忍び寄り、肉体的にも曲り角の年代に立たされます。

成人病は日ごろの生活習慣が大きな誘因になります。毎日の生活を点検し、予防に努めることが大切です。気付かないうちに発生している病気を早く発見し、病気が重くならないうちに早期治療するための第一歩が健康診査です。

健康な生活を送るため、ぜひ一般健康診査を受けましょう。

◇

▽対象…市内に居住する40歳以上の市民（昭和59年6月30日までに40歳になる人を含む）。現在、高血圧、心臓病、腎臓病、肝臓病、胆のう疾患、貧血で治療中の人は受診できません。

▽実施期間…5月1日～6月30日まで。

▽診査場所…宇治市・久御山町・城陽市の「一般健康診査協力医療機関」のステッカーの張ってある病院、診療所、医院。

▽受診方法…医療機関の窓口に置いてある「一般健康診査票」に必要事項を記入して受診してください。受診時間は受診する医療機関へお問い合わせください。

▽診査内容…①一般診査＝問診、尿検査、身体測定、血圧測定、聴打診の精密診査＝一般診査の結果、必要と認められる人に心電図、血糖、血液検査、眼底検査。

▽持参する物…印鑑。なお、健康手帳をお持ちの人はご持参ください。健康手帳の無い人は保健予防課でお渡しします。

▽診査料…無料。

ポリオ生ワクチン 5月7日から

五月七日㈪からポリオ生ワクチンの服用が始まります。

ポリオ（急性灰白髄炎）からこどもを守るために、必ずポリオ生ワクチンを飲ませましょう。日時や会場などは、「市民カレンダーと手びき」か「宇治市政だより」四月一日号をご覧ください。

なお、各会場とも車でのご来場はご遠慮ください。（保健予防課）

同和問題と人権 ③

次代に残すな差別の根

同和地区がつくられた歴史

同和地区とは、江戸時代に政治的につくられたものです。徳川幕府は「士・農・工・商」の身分をつくり、「農・工・商」の人たちの不平不満を押さえるために、さらにその下に低い身分の人たちをつくりました。自分より劣っている相手をつくることで、人びとの支配を安定したものにしようとしたのです。

当時の同和地区の人たちは、住居を低湿地帯など立地条件の悪い所に制約されるなど、非常に苦しい生活を強いられました。江戸時代中期以降、同和地区では、このような状態から立ちあがろうとする動きがいくつかありましたが、全国的なものにはなりませんでした。

明治四年、国家が近代化を進める中で「解放令」が公布され、これまでの身分制度は無くなりました。しかし、この解放令は、近代国家の体面を保つために、同和地区の人たちの生活を実質的に向上させるための政策はほとんどありませんでした。逆に、同和地区の土地への課税や兵役など新たな義務を課し、同和地区の人たちにますます負担を強いることになりました。

農地が少なく、専業とされてきた仕事も企業に奪われ、就職差別により新しい仕事にも就くことができず同和地区の人たちは、生きるためには不安定な仕事や悪い労働条件の仕事をするしかありませんでした。

こうした中でも自覚を高め同和地区の人たちは、生活改善運動を起こし、さらに大正時代に米騒動を契機として労働運動や小作争議などが展開される中で、大正十一年に全国水平社が結成されました。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とのことばに象徴される全国水平社の運動は、同和地区の完全解放と差別徹廃をめざし、画期的な運動として全国に広がりました。

次回は、同和地区の戦後です。（同和対策室）

お知らせ

スポーツひろば

スポーツひろばは、一人でもグループでも自由に参加できます。

▼とき…5月12日㈯、午後7時半～9時半▼ところ…北槇島小学校体育館▼内容…バレーボール▼参加料…無料。

希望者は、上靴を持って会場へ。（市民体育課）

市民歩こう会

▼とき…5月13日㈰、午前8時半に宇治市公民館前に集合▼コース…宇治駅―私市駅（解散）、約10㌔▼準備品…弁当、水筒、雨具など▼問い合わせ…木村長次（☎㉑3633）さんへ。

雨天の場合は、5月20日㈰に順延。交通費は自己負担。（市民体育課）

第1回宇治市ウオークラリー大会

宇治の町を、ゲームやクイズをしながらハイキングをしてみませんか。

▼とき…5月20日㈰、午前9時半に塔の島朝霧橋たもと集合▼参加料…1チーム五百円（保険料など）▼持ち物…筆記具、弁当、水筒▼申し込み…3人から6人のチームをつくって、はがきにチーム代表者の住所、氏名、電話番号、構成人数を記入し、5月10日までに宇治琵琶45、市教委市民体育課まで。詳しくは市民体育課までお問い合わせください。（市民体育課）

女子ソフトボール教室

▼とき…5月12日㈯～6月3日㈰までの毎週土・日曜日、土曜日は午後2時～4時、日曜日は午前9時～正午▼ところ…木幡小学校▼対象…中学生以上の女子▼定員…30人▼参加料…五百円▼申し込み…参加料を添えて市民体育課まで。（市民体育課）

オリエンテーリング大会

▼とき…5月13日㈰、受け付けは午前8時半～10時半、小雨決行▼ところ…塔の島▼コース…上表、各コースともゴールは太陽が丘▼参加料…グループ（一人につき）百円、個人…三百円。

参加ご希望の人は、直接会場へ。（市民体育課）

オリエンテーリング大会コース	個人クラス	A	7～8㌔	中学生以上の個人
		B	5～7㌔	中学生以上の個人（初心者向き）
	一般クラス	A	6～8㌔	男、女または混合で構成するパーティ
		B	5～7㌔	男、女または混合で構成するパーティ（初心者向き）
	家族クラス		4～6㌔	子どもを含む家族で構成するパーティ
	少年少女クラス		4～6㌔	14歳までの男児もしくは女児のみのパーティ、あるいはその混合のパーティ

軟式テニス教室

▼とき…5月13日㈰～6月3日㈰までの毎週土・日曜日、午後2時～5時▼ところ…黄檗公園テニスコート▼対象・定員…高校生以上60人▼参加料…五百円▼申し込み…参加料を添えて市民体育課まで。（市民体育課）

赤十字社資募集

市民のみなさんのご協力を

五月は、赤十字社員増強・社資募集運動月間です。

日本赤十字社では、ことしも赤十字事業を推進するため「全員社員加入」を目標に社資募集運動を実施します。赤十字事業には、国際救護活動や献血事業、災害救護などがありますが、必要な事業資金は全て皆さんの協力による社資でまかなわれています。

まもなく、町内会・自治会のご協力を得て社資募集運動を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。（日赤・宇治市地区）

伊勢田町中山 増井 千里ちゃん

ちさとちゃんは、動くおもちゃが大好き。子犬や子猫のぬいぐるみと今日も"はいはい"で競争です。

この欄に掲載するお子さん（58年5月生まれ）を募集しています。広報課へご連絡ください。

儀式作法教室

▼とき…5月11日～6月8日までの毎週金曜日、午後1時半～3時半▼ところ…宇治労働センソメント▼内容…婚姻や仏事などの儀式作法▼定員…50人（先着順）▼受講料…無料▼申し込み…宇治労働センソメント（☎㉑2315）へ。（交通労政課）

物品納入業者の登録申請

市への物品供給を希望する人で、まだ登録申請をされていない人は申請してください。

▼受付期間と場所…5月7日㈪～9日㈬、午前9時～午後5時まで＝管財契約課で。ただし、正午から午後1時までは除く。申請資格を詳しくとは管財契約課まで。（管財契約課）

やまぶき学級キャンプ

▼とき…6月2日㈯～3日㈰の二泊二日▼ところ…京都府和束町年山の家▼参加費…1人四千円▼対象…市内在住または市内に勤務する心身障害者で義務教育を終了し、養護学校に通学中でない人▼申し込み…5月21日までに社会教育課へ。（社会教育課）

小菊盆栽講習会

小菊盆栽の育て方を学んでみませんか。

▼とき…第1講＝5月19日㈯、"小菊盆栽の基礎知識"第2講＝5月26日㈯、"小菊盆栽の育て方"、いずれも午前10時～正午▼講師…京都小菊芸術協会員の野口貞三さん▼ところ…小倉公民館▼対象・定員…40人（先着順）▼申し込み…小倉公民館へ電話か来館で。（小倉公民館）

ジュニア天文教室

プラネタリウムで春の星座や惑星について学びませんか。天気が良ければ天体望遠鏡で観望します。

▼とき…5月12日㈯、午後7時～9時▼ところ…小倉公民館▼テーマ…春の星座と月・火星・土星▼講師…明星天文館長、江上賢三さん▼持ち物…筆記用具、懐中電灯▼対象…市内在住の親子（子ども は小学校4年生以上）▼定員…親子50組（先着順）▼申し込み…小倉公民館へ電話か来館で。（小倉公民館）

第33回ジュニア教室

五月になると、宇治の町のあちらこちらで茶摘みが始まります。摘みとられた茶の葉が、どのように加工されるのかを学ぶため、製茶工場を見学します。

▼とき…5月20日㈰、午前10時～正午▼ところ…小山元次郎商店製茶工場▼テーマ…宇治茶のできるまで▼対象…市内在住の親子（子ども は小学校4年生以上）▼定員…親子30組（先着順）▼申し込み…小倉公民館へ電話か来館で。（小倉公民館）

宇治自然史クラブ会員募集

宇治自然史クラブは、今年で三年目を迎えました。ただいま会員を募集しています。

▼対象…市内在住で小学校5・6年生、中学生、高校生▼定員…30人（先着順）▼会費…五百円（半年）、なお、野外学習の交通費は自己負担▼例会…左京▼指導者…吉川健次さん▼会場…宇治市公民館▼申し込み…宇治市公民館へ電話か来館で。（宇治市公民館）

◎宇治市公民館…宇治里尻71の9（☎㉑2804）
◎宇治市木幡公民館…木幡内畑34の7（☎㉑8290）
◎宇治市小倉公民館…小倉町寺内91（☎㉑4687）

宇治自然史クラブの例会日程表

	日程	内容・テーマ
1	5月19日(土) 午後2時～4時	オリエンテーション 鉱物の種類について
2	6月3日(日) 午前9時～午後4時	野外学習（伏見凍草方面） 化石採集・調査
3	6月23日(土) 午後2時～4時	化石の整理 鉱物（結晶の形）についての話
4	7月14日(土) 午後2時～4時	鉱物についてのお話 （大文字山の鉱物を中心に）
5	7月15日(日) 午前9時～午後4時	野外学習（京都白川方面） 大文字山鉱物採集・調査
6	8月2日(木) 午後2時～4時	鉱物についてのお話 （亀岡方面・ペグマタイト鉱物など）
7	8月21日(火) 午前9時～午後4時	野外学習（亀岡方面） 鉱物採集・調査
8	9月8日(土) 午後2時～4時	野外学習で採集した鉱物の鑑定 学習のまとめ

宇治の新茶まつり

5月12・13日、白川の里で

▲新茶第1号の茶摘み（58年4月、宇治東山で）

五月二日は八十八夜―茶どころ宇治の街は、これから新茶の香りに包まれます。高級茶の代名詞になっているほど全国的に広く知られている宇治茶。この宇治茶に親しんでいただこうと第六回宇治新茶まつりが開かれます。

当日は、茶摘みを体験し、新茶の製造工程の見学、白川の里の散策をバスツアーで楽しんでいただきます。ご家族おそろいでご参加ください。

▼とき…5月12日(土)と13日(日)、午前10時～午後4時（受け付けは午前9時から）。バスは京阪宇治駅前から午前10時～午後1時までの間20分間隔で発車。

▼行程…京阪宇治駅前→国鉄宇治駅前→白川共同製茶場、宇治堀茶組合製茶工場→白川茶園→白山神社→茶業研究所→宇治市観光センター。

▼参加券…おとな千二百円（前売り千円）、子ども六百円（前売り五百円）。

▼参加募集人数…二千人。

▼参加券（バス、新茶のお土産代を含む）は、観光センター、観光案内所、京阪交通社営業所で発売中。お問い合わせは、観光協会（☎㉓3333）まで。（商工観光課）

保健・衛生・相談・移動図書館（5月分）

献血

●10日（青少年文化研修道場10時～正午、宇治黄檗病院13時半～15時半）、15日（コピア㈱関西工場10時～正午、栗村金属工業㈱13時半～15時半）、21日（㈱三谷合金製作所<大曲町内会主催>10時～正午と13時～15時半）。（保健予防課）

不用犬・猫の引き取り

●8日（木幡公民分館10時40分発、小倉公民分館10時50分発、旦椋公会堂11時10分発、宇治保健所11時30分着）。（環境保全課）

相談あんない

●移動市民相談（30日、羽拍子集会所13時半～16時）。

●青少年相談（17日、市民会館13時～15時）。

●京都府交通事故巡回相談（2、16日、京都府宇治地方振興局☎㉓2970、9時～16時）交通事故の法律問題、示談のしかたなど。

社会福祉協議会の法律（定員10人）・年金・結婚・心配ごとなどの相談日程や、行政・人権・消費生活・精神薄弱者相談の日程は、59年度版『市民カレンダー』と手びき」に掲載。ご利用ください。

このほか、市政相談と一般生活相談は市役所市民相談室で、消費苦情相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会で、日曜日を除く毎日受け付け。家庭児童相談は月～金曜日の10時～16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室（☎㉓8698）で。高齢者職業相談（無料）は毎週火・金曜日の9時～16時に総合福祉会館2階の老人福祉センター（☎㉒5652）で。

そよかぜ号巡回日程

移動図書館

日	地区	駐車時間	駐車場所
1日(火)	南陵町	14:00～15:40	二丁目公園横
	福角	10:00～11:00	南部小学校
2日(木)	志津川	13:30～14:00	竹久商店横広場
	明星町	14:30～15:30	明星集会所前
8日(火)	六地蔵	13:30～14:10	六地蔵公会堂前
	御蔵山	14:30～16:10	御蔵山小学校
9日(木)	広岡谷	13:30～14:10	明星保育園上ル
	東南山	14:30～15:50	梅垣タバコ店前
10日(木)	岡屋	13:30～14:20	岡屋小学校
	木幡	14:50～16:10	木幡公民館前
11日(金)	黄檗	15:00～16:00	万福寺駐車場
14日(月)	宇治	13:00～16:30	宇治市公民館前
15日(火)	北小倉	14:00～16:00	北小倉小学校
17日(木)	南小倉	10:00～11:30	南小倉小学校
18日(金)	緑ヶ原	14:00～16:00	緑ヶ原児童公園
22日(火)	大久保	10:00～11:00	旦椋公会堂前
	西大久保	13:30～14:20	西大久保小学校
	平盛	14:40～16:00	平盛小学校
23日(木)	槇島	13:30～14:50	東宇治分団の通り（八体がけいしユニチカ蔵山社宅）
	蔭山	15:10～16:10	
24日(木)	遊田	14:00～16:00	遊田三角公園
25日(金)	白川	10:00～10:30	茶研登り口
	野神	11:00～11:40	池なら商店向かい側
28日(月)	宇治	13:00～16:30	宇治市公民館前
29日(火)	開	14:00～15:20	開公民分館前

5月の燃えないゴミ・し尿収集日程表

燃えないゴミ（市役所清掃事務所☎22-3141）

5/1	17	小倉町（南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦） 伊勢田町（遊田、砂田） 西大久保府営住宅（33～43棟）
2	18	小倉町（蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦） 伊勢田町（南遊田）
3	21	槇島町（全域） 小倉町（近鉄以東の新田島） 宇治（戸ノ内、蔭山、国鉄以北の御廟・天神）
4	22	木幡（平尾、須留、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花揃、金草原、北畠、桧尾、北山畑、国鉄以東の正中・東中）
7	23	六地蔵（全域） 木幡（河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中） 五ケ庄（広岡谷、国鉄以東の芝ノ東）
8	24	木幡（熊小路） 五ケ庄（雲雀島、谷前、西田、古川、北ノ庄、西川原、壇ノ東、寺界道、野添、大林、梅林、西浦、新開、平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東、高峰山） 莵道（平町）
9	25	五ケ庄（大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎） 莵道（平町を除く全域） 明星町（全域） 志津川（全域） 宇治（山本、乙方、東内、又振、山田）
10	26	宇治（里尻、小桜、宇文字、壱番、妙楽、蓮華、塔川、善法、東山、下居、琵琶、野神、弐番、池森、米阪、矢落、若森、国鉄以南の天神） 白川（全域） 折居台（全域）
11	28	小倉町（奥畑） 南陵町（全域） 羽拍子町（国道筋を除く全域） 神明（全域） 宇治（蛇塚、大谷、野神一部） 琵琶台（全域） 広野町（小根尾一部）
12	29	開町（国道筋を除く全域） 広野町（小根尾、大開、尖山、宮谷、中島、丸山） 西大久保府営住宅（1～20棟）
14	30	広野町（桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏） 大久保町（北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保） 西大久保府営住宅（21～32棟）
15	31	安田町（全域） 伊勢田町（名木、浮面、蔭田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山） 開町（国道筋） 広野町（成田、新成田、国道筋の西裏・茶屋裏・派出所前から近鉄踏切までの府道筋） 大久保町（田原、旦椋、平盛、井ノ尻、南ノ口一部）
16	6/1	宇治（半白） 小倉町（新田島を除く近鉄以東の全域、西山） 羽拍子町（国道筋） 伊勢田町（北山、大谷、若林、井尻、中山、毛語）

し尿（城南衛生管理組合☎075-631-5171）

六地蔵・木幡・五ケ庄・莵道・炭山・笠取地域

1	23	北畠、桧尾、須留、平尾
2	24	花揃、赤塚、陣之内(国鉄以東)、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部
4	25	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山全域
7	26	正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陳之内(国鉄以西)、河原、徳永、柿ノ木町、一丁目、札ノ辻町、紺屋町、北島
8	28	内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、壇ノ東、西浦 熊小路、南端(国鉄以西)
9	29	大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部
11	31	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林官有地、大林一部
14	6/1	西浦一部、新開、平野府営住宅、折坂一部
14	6/2	福角(国鉄以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島
15	6/4	車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(槇島飛地)
16		車田、丸山、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西)
17		福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部
18		西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道両側)、南端(国鉄以東)
19		芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきケ丘)
21		南山(B)、金草原
22		南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北畠一部
18		笠取

白川・志津川・莵道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域

1	23	小根尾、大開一部、尖山一部、宮東、宮西、宮北
2	24	野神、大谷、弐番(府道以南)、大谷山(権見町)、琵琶、若森(国鉄以南)、矢落(国鉄以南)、壱番一部(宇治橋通り以北、宇治警察西側通り以西)
4	25	下居、善法、壱番、妙楽、宇文字、里尻(国鉄以南)、塔川
7	26	蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅斎、白川、金井戸、山本、荒槇、田中、大垣内、妙見、志津川
8	28	森本(国鉄以東)、殳ノ上、藪里、東西隼上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り(国鉄以東)、出口(国鉄以東)
18		田原、井ノ尻、旦椋、平盛、南ノ口
19		北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(国鉄以西)、寺山(翠光園団地)
21		寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通り以西)
22		東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部

小倉町・伊勢田町・槇島町・宇治・羽拍子町地域

1	23	北山A・B・C・D団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
2	24	戸ノ内、矢落(国鉄以北)、若森(国鉄以北)、里尻(国鉄以北)、小桜
4	25	東目川、西目川、南落合(0～3の通りまで)
7	26	南落合(4の通り以降～13の通りまで)
8	28	南浦(100～110、84～98、30～33)、大京団地、山際一部
9	29	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
10	30	山際、半白、蘭場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、幡貫、郡、石橋(大川原線以東)
11	31	老ノ木、久保、西山(国道以東)、蓮池
12	6/1	東山、天王、寺内一部、蔭山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
14	6/2	寺内、西浦
15	6/4	南堀池(本通り以北)、南堀池(本通り以南)
16		南堀池(大和、田中)、堀池
17		南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
18.		中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)
19		中山(近鉄以西)、毛語、若林
21		羽拍子町
22		蛇塚、弐番(府道以北)、池森、米阪

し尿収集の届け出を

家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置などでし尿収集届出に異動があったときは、市役所清掃事務所へ届け出てください。（城南衛生管理組合）